令和６年度コミュニティ助成事業の申請について

一般財団法人自治総合センターが実施する「宝くじの社会貢献広報事業」、令和６年度コミュニティ助成事業について、下記の注意事項等をご一読いただき、ご理解いただいた上でご申請くださいますようお願い致します。

【お申込みの流れ】※団体側（町内会）に関することは青色着色部分

1. **申請前の事前相談**

**期限　令和５年９月１日（金）**

1. **見積書を市（企画課）に提出**

**抽選会への参加**

**提出期限及び抽選会**

**令和５年９月１１日（月）１８時～**

**＠市役所３階３０１会議室**

**申請団体の決定**

1. **必要書類の準備、作成、市への提出**
2. 市から県へ申請書を提出（進達）

**提出期限　令和５年９月２２日（金）**

1. 県が県内全市町分をとりまとめ自治総合センターへ提出
2. その後、センターで審査、助成決定（令和６年３月末頃）

【ご準備いただくもの】

　（本）申請時に必要となる資料です。事前に以下のものがあるかどうか、必ずご確認ください。

　一部でも揃わない場合は申請できないことがあります。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 提出期限 |
|  | 整備する備品、設備等の見積書のコピー | ９月１１日（月）１８時 |
|  | 団体規約（町内会会則等）のコピー | ９月２２日（金） |
|  | 団体の令和５年度事業計画書及び予算書（総会資料等）のコピー |
|  | 整備する備品、設備等の説明資料（例：写真、カタログ、企画書などのコピー） |
| 以下⑤は、コミュティセンター事業の応募の場合のみ必要 |
|  | 土地登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（令和５年８月以降に法務局で取得したもの）のコピー公図（令和５年８月以降に法務局で取得したもの）のコピー建物工事に関する図面（平面図、立案図のコピー）財源に関する資料（預金通帳のコピー等）会議議事録（町内会総会の議事録等でコミュニティセンター建設の総意が確認できる資料のコピー） | ９月２２日（金） |

【注意事項】

・過去５年以内に本事業により助成を受けた団体、施設、備品等は対象外となります。

・申請数には制限がございます。応募多数の場合は抽選の上、（本）申請を行います。各種書類の作成や必要書類等の取得などは団体側でご準備いただくことになりますので、予めご了承ください。

**・（本）申請を行っても必ず助成を受けられるものではありません。**

・事業内容（整備する備品、設備等）によっては、補助対象外となり、助成を受けられないことがあります。

・事業内容や事業費によっては、一部自己負担を伴うことがあります。

・本事業に申請される場合は、事前に各団体（町内会）の総会等で諮られることをお勧めします（コミュニティセンター事業の場合は必須）。

**・本事業を進めるにあたり、整備費等については団体側で全額事前立て替えとなります。**

・本事業は令和６年度分の事業（1年度）に限りますので、その期間内に着手、完了するものに限ります。

**・本事業の助成金は事業完了後（支払完了後）ただちに支払われるものでは決してございません。**

・本事業が採択された場合は、市の指示に基づき事業を進めていただき、市からの指示等がある場合はそれに従ってください。

・事業で整備する設備等には、シールやプレートで宝くじの広報表示を行っていただく必要があります（表示にかかる費用は助成対象。規格等は助成決定後にご案内致します）。



【お問合せ】

　洲本市企画課政策調整係

　電話　２４－７６１４（直通）

　FAX　２３－２３４０

　Email kikaku@city.sumoto.lg.jp

本助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を基に実施する助成事業「宝くじの社会貢献広報事業」です。